神奈川県空手道連盟 理 事 長 市 川 文 一 神奈川県空手道連盟・技術委員会 審判部会長 佐 藤 秀 喜 (公 印 省 略)

平成29年度 公認地区(形)審判員審査会・講習会 実施について (通知)

新緑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。 表記の件について、別紙のとおり関東地区協議会より通知がありました。 貴連盟所属の会員への周知をお願い致します。

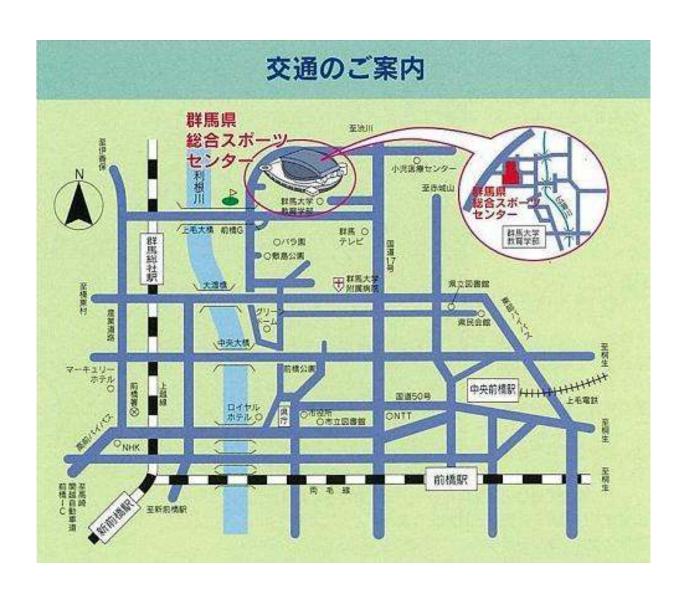
通知内容(計5枚)

- 1. 平成29年度 公認地区(形)審判員審査会・講習会 実施について(本紙)
- 2. 平成29年度 公認地区(形)審判員審査会・講習会 実施要項
- 3. 地区(形)審判員講習会申込書 (新規・更新 共通)
- 4. 審判資格 (形・組手) 有効期限に関する案内
- 5. 会場案内

(事務担当)

会場案内

- JR両毛線/前橋駅下車タクシー25分
- JR上越線/新前橋駅下車タクシー25分
- JR新前橋駅発 関越交通バス/県総合スポーツセンター行き終点下車
- JR前橋駅発 関越交通バス/渋川駅又は小児医療センター行き 関根停留所下車 徒歩約4分



平成29年度公認地区(形)審判員審査会・講習会実施要項

- 1. 日 時 平成29年7月8日(土) 午前9時 受付 午前9時20分~午後3時30分
- 2.会場 ALSOKぐんま武道館 第2.第3道場 〒371-0047 群馬県前橋市関根町 800 番地 Tu: 027-234-1200

※アクセスは別紙「交通案内」参照。または「群馬県総合スポーツセンター」で検索

3. 日 程

9:00~ 9:20 受 付 9:20~ 9:30 開 講 式

9:30~12:00 形審判規定の講義および実技

(指定形の演武に対して、減点加点とその理由説明)

12:00~12:30 実技試験

(競技者の演武する指定形を審判し、得点を表示回答)

12:30~13:30 昼 食 13:30~15:30 学科試験 16:00 閉会(予定) ※時間については、変更する場合もある。

- 4. 受講料 新規 20,00円(合格者は後日、規定の登録料を全空連に納付) 更新 25,000円(新規会員証発行手数料500円を含む)
- 5. 対象者 (1) 新規・更新とも、(公財) 全日本空手道連盟の会員登録済みの者 とする。
 - (2) 新規受講者は、次のすべての基準を満たし、各都県連盟の推薦する者とする。
 - ① 公認段位 5段以上
 - ② 審 判 歴 都道府県(形)審判員資格登録3年以上
 - ③ 技術資格 · 県A級形審判員資格
 - 地区組手審判員資格
 - ・日体協公認上級スポーツ指導員(スポーツ指導員は不可) 又は、日体協公認コーチ(上級コーチ)資格保持者
 - ④ 年 齢 満35歳以上(審査日当日現在)
 - (3) 当該更新の対象者は、次のとおりとする。
 - ① 現在の有効期限が、2018年3月31日の者
 - ② 現在の有効期限が、2019年3月31日の者

- 6. 申込方法
- (1) 全空連に直接申し込みはしない。
- (2) 会員更新手続き中の方は証明書を添付すること。
- (3) <u>新規受審者は**返信用封筒長 3 形(120 mm×235 mm)** とし、住所氏名を書き切手を貼</u>付)を必ず同封のこと。

(4)

(申 込 先) 〒233-0003

神奈川県横浜市港南区港南 2-20-34 レオパレス港南中央 104 神奈川県空手道連盟 審判委員会 事務長 髙松景子 (問合せ: Ta.080-5502-0689)

fax、メール不可です

(振込銀行) りそな銀行 横須賀支店

普通預金 No. 2278155

口座名 神奈川県空手道連盟 審判委員会

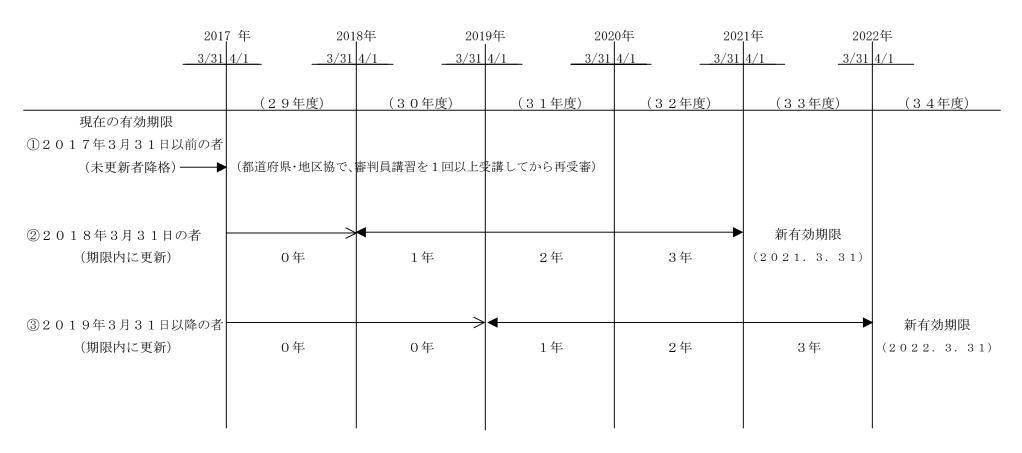
*振込受取書(コピー)を同封して下さい。

振込受取書のコピーは

絶対に申込書にのり付しないでください。

- 9. 申込期限 **平成29年6月2日(金)必着**
- 10. 携 行 品 (1) 審判競技規定・筆記用具・全空連会員証 身分を証明出来るもの(免許証等 当日本人確認を行います)
- 11. その他 (1) ゴミの持ち帰りにご協力をお願いします。
 - (2) 宿泊の斡旋はしませんので、必要な方は各自予約をお願いします。
 - (3) 弁当の希望者は、お茶付1,000円です。 受講料に1,000円プラスしてお振り込みください

公益財団法人全日本空手道連盟 審判資格(形・組手)有効期限に関する案内 平成29年度(2017年)に資格更新をする者(全国・地区)



- (注) 1. ②の者は平成29年度内に更新しないと、平成30年4月1日以降は降格になる。
 - 2. 平成29年度新規合格者は②に該当する。(資格取得年を0年とする。)
 - 3. 2020年3月31日が有効期限の者が平成29年度内に更新した場合、資格有効期間は2年間の資格延長となり、新有効期限は2022年3月31日となる。

会場案内

- JR両毛線/前橋駅下車タクシー25分
- JR上越線/新前橋駅下車タクシー25分 JR新前橋駅発 関越交通バス/県総合スポーツセンター行き終点下車
- JR前橋駅発 関越交通バス/渋川駅又は小児医療センター行き 関根停留所下車 徒歩約4分

